

平成 14 年 11 月 14 日
内閣府

平成 15 年度 P F I 関連要求 (概要)

1. 予算

(1) 国の P F I 事業

事業費

- ・ 議員宿舎【衆議院】
- ・ 国家公務員宿舎【財務省、防衛庁】
- ・ 国立大学等施設【文部科学省】
- ・ 中央官庁の庁舎【国土交通省・文部科学省等】 等

調査費

- ・ 議員会館【衆議院、参議院】
- ・ 各省庁所管施設【警察庁、法務省、外務省】 等

(2) 補助

- ・ 老人デイサービスセンター、痴呆性高齢者グループホーム等【厚生労働省】
- ・ バイオマスを活用したリサイクル施設、農業集落排水施設、家畜排せつ物処理施設、卸売市場施設【農林水産省】
- ・ 市街地再開発、都市公園【国土交通省】 等

(3) その他調査費等

- ・ 市町村が具体的な P F I 事業の導入を検討するための経費の補助【内閣府】
- ・ P F I 推進方策の検討の総合調整に必要な経費【内閣府】
- ・ 各省庁所管事業に係る検討【防衛庁、厚生労働省等】 等

2. 無利子融資

日本政策投資銀行等を通じた無利子融資
港湾整備特別会計からの無利子融資 等【国土交通省】

3. 財政投融资等

日本政策投資銀行等「民間資金活用型社会資本整備融資制度」による融資 等

4. 税制改正

P F I 事業の用に供される施設等に係る税制改正要望

- ・ P F I により整備される公共施設等に係る非課税措置等【内閣府】
- ・ ケアハウス等、医療施設【厚生労働省】
- ・ 公共荷さばき施設【国土交通省】
- ・ 廃棄物処理施設【環境省】